

嘉田滋賀県知事が語る 就任1年の成果と課題 「マニフェスト」自己評価（第1回）をめぐって

滋賀県知事

嘉田由紀子

嘉田由紀子（かだ ゆきこ）

1950年埼玉県本庄市生まれ。京都大学大学院・ウイスコンシン大学大学院修了。農学博士。1981年滋賀県庁に入庁し、琵琶湖研究所研究員、琵琶湖博物館総括学芸員を経て、2000年京都精華大学人文学部教授および琵琶湖博物館研究顧問となる。過去30年以上にわたり県内各地を歩き、人びとの暮らしと琵琶湖のつながりを学ぶ。2006年7月滋賀県知事就任。次世代育成型社会の実現や地域の魅力の再発見などに取り組む。『水をめぐる人と自然』『水辺くらしの環境学』など著書多数。

司会 今日、こうして龍谷大学に嘉田滋賀県知事をお迎えして講演をいただく機会ができましたことを大変うれしく思っております。

嘉田知事はこのたび知事就任1年目にあたり、マニフェストに掲げられた政策がどれだけ実現したか、自己評価を公表されました。考えてみますと、公表という行為自体に、政治、行政を常に「見えるもの」にしていこう、開かれた県政を実現しよう、そのプロセスにも責任をもとうとなさる嘉田知事の政治理念がこめられているのではないかと思います。

もう一つは、このマニフェストは選挙の時に挑戦者の立場から書かれたものです。しかし知事になられますとマニフェストの実現に加えて、マニフェストに掲げられたもの以外に滋賀県政が持つさまざまな課題に伝えていかなければならないという立場に立たされるわけです。選挙時と知事就任後ではマニフェストの意味合いが違ってくるといことも理解しておく必要があるのではないかと思います。

今日の講演はそのことも含めまして嘉田知事から直接、肉声を通して分権社会における政治、行政の課題、さらに滋賀県政を今後、どういうふうに進めていかれようとしているか、お話を伺えるのではないかと思っております。大いに期待したいと思えます。

講演の後、会場からの質問をお受けしたいと思えます。嘉田知事は現役の知事ですから発言の影響力は極めて大きいものがあります。ここは県議会の議場でも公式の記者会見の場でもございません。あくまで自由な研究、討論の場として今日の講演を設けておりますので、そのことに十分留意されて質問等をお受けしたいと思えますので、よろしく願いいたします。では嘉田知事、よろしく願いします。

はじめに

嘉田 皆さん、こんにちは。本日は龍谷大学大学院地域リーダーシップ研究にお招きいただきましてありがとうございます。

7月20日で私、就任1年になりました。選挙が7月2日で、公示が6月15日、私自身が知事選挙に出ようと決意したのは3月30日、そして公式に記者発表したのが4月18日ということで、まさに走馬灯のように時間の変化が思いおこされます。京都精華大学教授として6年間、環境社会学をやっておりまして、その前、20年近く、琵琶湖研究所、琵琶湖博物館において滋賀県職員をやっておりましたので、最初、知事選挙に手を挙げた時、「なぜ？」と知り合いの皆さんもずいぶん不思議がられました。今日はそのあたりから、なぜ研究者であった私が、知事選挙に立候補させていただき、ここ1年、開かれた県政、住民の皆さんの意思が反映される県政はどうあるべきか、ということにトライアルし、またさまざまな荒波の中で、もちろん静かな日もあります、大風が吹いて波が立ってという中で1年やってきた、その自己評価が今回の「マニフェスト」でございます。本日は知事就任1年目の自己評価とこれからの課題ということでお話をさせていただきます。

資料は「かだ由紀子マニフェスト(第1回)自己評価 就任8カ月の成果と課題(平成19(2007)年4月27日)」。これは4月に出した時のそのままの資料です。それと関連して京都新聞4月28日付記事「嘉田知事公約自己採点、公表は評価、内容には不満」というもの。新聞記事「記者の目」7月18日付。「上山信一の自治体改革の突破口」、日経BPのホームページの記事。これが今日の話の資料の全体でございます。「かだ由紀子マニフェスト」の現物は回覧していただければと思います。

今日、お越しの皆様が何に興味を持っておられるか。かなり実践的な興味をお持ち

の方もおられるかと思いますが、質疑応答の中で皆さんの興味に合わせてすり合わせをしていただいて、私の方は勝手に私自身の自己認識のところからお話させていただきます。

研究者としての滋賀県との関わり

1点目。なぜ研究者から知事へ。私は昭和25(1950)年、埼玉県の養蚕農家で生まれました。家は2町5反(2.5ヘクタール)で養蚕と近郊野菜をつくっている農家で物心つく頃から仕事をしながら親を助けていました。今も私の子育ての柱になっておりますが、子どもの時代、農業などで親と一緒に仕事をし、1円でもたくさん稼ぐ、子どもが家の役に立つということは決して子どもにとって不幸ではないというのが私の人生の出発の児童観でもあります。孫が3人いますが、今朝も上の子どもが下の子どもの面倒を見てくれていました。子どもたちも自分が親の役に立つ、他の人の役に立つと実感することが、内側から生まれ出る人の力というものを育むと思っております。私の子ども時代はある意味では貧しい、戦後の昭和20年代、1円稼ぐのも辛い時代でした。養蚕というのは1か月ほど、卵が孵って、一齢、二齢、三齢、五齢と繭をつくる。繭をつくる直前に大病になったら一銭も収入がないという、大変リスクな産業なんです、それを家族ぐるみで朝から晩まで、お蚕さんに桑をとってきてあげるとい、一種のファミリープロジェクトが暮らしの基本にあるということ、これが私の出発点でございます。逆に今、私たちの世代、職住分離、お父さん、お母さんはどこか知らないところで仕事をしてきて、お金

だけ銀行振込で入ってくる暮らしぶりというのは人類の歴史を考えると決して長いものではない。人類の歴史は身近に家族が必死に働きながら食べるものを確保し、衣食住を自分たちでつくりだしてきたという歴史が長かったと思うので、ここ1世代、2世代の日本の大きな変化、経済成長というものを相対的に見る必要があるだろうと、ずっと感じておりましたし、今もそういうつもりであります。

今、私たちはさまざまな社会問題に直面しているわけですが、これらの問題を考えるときには、ある意味で数万年の人類の歴史と、数百年にわたる日本の大きな近代化の歴史と、数十年の特に戦後の高度経済成長期という複合的な歴史観の中に、自分たちの社会や暮らしぶりを位置づけることが大切だろうと思っています。その背景は私自身のアフリカ研究にありまして、昭和40(1970)年、修学旅行で初めて埼玉県から近江に出合ったんですが、その後、大学の時にアフリカに行きました。1971年でした。電気もガスも水道もない暮らしぶりでしたが、人は元気でした。考えてみると、今、私たちは電気を使っていますが、電気があるということは、いわば見ることの助けになるんですけど、見ることの助けができることによって私たちは見る力を失うんじゃないか。あるいは足で歩くことの延長に車がある。でも車ができることによって私たちは歩くという力を失うんじゃないか。手先もそうです。手で仕事をするものの延長にさまざまな機械ができる。それによって私たちは手の力を失うんじゃないだろうか。アフリカに行ってびっくりしたのは、とにかく人がまさに足と手と頭を使って必死に生きている力です。それがずっと私の中に

大変印象的な光景として残っています。また人間の本質ってどういうことなんだろうという思いの中に、気持ちの中に私の人間観の出発点をアフリカでつくってもらいました。

人はやはり車もほしい、川の水を汲む暮らしではなく水道もほしい。憧れるものがたくさんあります。憧れの延長に経済成長、経済発展というものがありません。私たちが昭和30年代に憧れていたのはアメリカです。テレビの向こうに一家に1台車があって冷蔵庫の中には食べ物がいっぱいあふれていて、女性の暮らしは家の中でハイヒールを履いている。大変ショッキングな場面でした。経済成長、人間社会の行き着く先を考えるのはアメリカじゃないかということでアメリカに留学を昭和48(1973)年から3年ほど、今でいう開発社会学に近いところでしょうか、留学をいたしました。龍谷大学の河村先生は私の大先輩でございまして、当時アメリカに行ってもらって、私たちにいわば憧れの人でございました。河村先生はコーネル大学だったんですが、私はウィスコンシン大学に行きました。この間、ふっと昔のアルバムを見ていたら、河村さんがウィスコンシンの家に来た時の写真が出てきました。当時はお互いに若かったです。そんな学生時代、アメリカで過ごして、その時に、実は「いろいろな社会の変化を見るのだったら日本をこそ研究すべきだ」とアメリカの指導教員に言われました。アフリカを研究するのもいいけれど、アメリカをやるのもいいけれど、日本こそ、実は明治以降の近代化の中で、こんなに速く成長し、非西欧の地域として、戦争などいろいろな問題はありましたが、自らの経済の仕組みをつくってきた社会はな

いので、「あなたは日本研究をやるべきだ」とアメリカで言われまして、昭和49年、滋賀県の調査研究を始めました。それまで滋賀県は修学旅行以来、大学時代も琵琶湖が好きでよく出掛けていたんですが、自分の研究の場として滋賀に入り始めたのが昭和49（1974）年です。

その後、昭和56（1981）年に滋賀県立琵琶湖研究所、まだ準備室でしたが、そこに採用してもらいました。その後、研究所から琵琶湖博物館を計画して、開館に向け、20年近く琵琶湖研究所、琵琶湖博物館におりました。その間、かなり徹底的に滋賀県内を歩かせていただきました。アフリカはしばらくお休みしておりました。子どもが生まれて小さい子どもを連れて移動できるのは国内、しかも今から思いますと子連れで調査に回っておりまして、これが私は振り返るととてもよかったなど。私が集落の中でお年寄りの方に聞き取りをしておりますと、子どもたちは周辺の田んぼで遊んでへびを捕まえたり、魚を捕まえたり、その時に子どもが教えてくれました。「お母さん、田んぼって生き物がいっぱいいるんだよ」。ハッと思ったんですね。田んぼは米をつくる場所だろうか？違うんです。子どもにとって田んぼは生き物がいっぱいいるところ。そして次男が小学校1年生くらいだったでしょうか。「お母さん、なんでうちには田んぼがないん？田んぼが大好きなのに、こんなに面白いところないのに」と子どもが言いました。私はその時、思わず「うちは貧乏だから田んぼがないんだ」と言ってしまったんです。というのは、滋賀県は兼業農家が多いのですが、兼業農家の暮らしぶりというのはまさに先祖代々の田んぼを耕し、昭和30年代以降、名神高速道路ができ

てから滋賀県は内陸工業化が急速に進みました。製造業、第二次産業の全体の総出荷額に占める割合は滋賀県は全国一です。50%近いんです。それだけ製造業の重要な地域でした。農家の方は自分で田んぼを持ちながら、若い人が工場勤めをしたり、公務員、先生とか、大変安定した兼業複合的な暮らしぶりをつくりあげていたわけです。

生存圏としての琵琶湖の存在価値

そういうものを学びながら、私は農業政策においても純粹に農業の生産だけを強調するのはおかしいのではないかと。暮らしというのは生産もあれば、消費もある。それが全体として生活なのであって、特定の分野だけを取り上げるのは生活者の側から見たら決して幸せなことではないと考えていました。当時、兼業農業というのは日本の農業政策の中では、どちらかと言えば忌み嫌うべきもので、自立経営農家が重要視されていた時代ですから。しかし、生活の現場で見ると兼業農家というのは実に安定している。特に女性の嫁姑関係を気にしながら、あるいは地域の水の使い方、環境とのかかわりなど気にしながら兼業農家を調査をさせていただいたんですが、大変バランスがとれた、満足度の高い暮らしぶりをしているわけです。なんでこういう暮らしぶりが一方であまり評価されないんだろうということも思いながら、平成に入ってから、また子どもが大きくなってからアフリカ、アメリカ、ヨーロッパなどの調査を始めて、もちろん琵琶湖の調査はずっと続けながら、そこで改めて滋賀県というのはすごく潜在的な力があるということを発見しました。

琵琶湖がある。古代湖と言われ、数百万

年の歴史を持っていて、深い沖合と浅瀬の葦帯、水田などがつくり出す、この生態系の中で固有の魚の生産力を持ち、そこに漁業という仕組みをつくり上げてきました。ヨーロッパ、アメリカ、アフリカを例に考えますと、たとえばアフリカのマラウィ湖などは湖の生産力はかなり高いです。でもヨーロッパのレマン湖は湖の生産力そのものが少ない。アメリカでもそうです。漁業といっても商業的漁業が中心ですから、どちらかというと売するための魚と、暮らし、生業としての魚とりが明確に分かれています。それがアメリカ、ヨーロッパでも同様です。それに対して日本、特に琵琶湖の場合は売するための漁業と、食べるための生業としての漁業が近い関係にあります。その生業としての漁業の漁法などがエリとかヤナとか。ヤナというのは琵琶湖に120本ほど川が流入していますが、その川の入り口に線引きをして自動的に魚が入るよう工夫した技術です。古墳時代の遺跡からもほぼ同じ技術が出てくるのです。あるいはエリという、沖合に仕掛ける罟があります。今はビニールパイプ製ですが、昔は葦や竹で作られていました。これも同じものが古墳時代の遺跡から出てくるんです。これはすごいことです。つまり数千年前の暮らしぶりが、今もそのままの技術で生きているということです。漁師の皆さんも売するための魚掴みもありますが、捕獲したものを自分の家で漬けて鮎鮓で食べるなどは自らの自給用です。考えれば狩猟採集時代の暮らしぶりが今に生きているのです。歴史を生産形態で見ると、縄文時代から弥生時代の農耕から工業社会、情報社会と、歴史の教科書ではAからBへ、BからCへと一種の時代変化のように流れるのですが、滋賀県の

場合は、それが縦につながって、今、大変な情報化の時代でありながら、一方で狩猟採集の時代的な漁業が生きている。これは世界的に見てもすごいことだと、ずっと琵琶湖博物館の企画をしながら考えておりました。人間の暮らす場としては大変複合的でバランスがとれている。これは滋賀だけでなく日本全体がそれに近いんですよ。

たとえばアメリカに長くいて寂しいと思ったのは歴史が短いことです。野性の動植物などを利用してきた民族が、アメリカの場合、ネイティブインディアンなど少数民族として押しやられることによってメジャーな文化の力になっていない。ヨーロッパでもある意味でそうです。ケルトの人たちの暮らしぶりは、その後、さまざまな民族の中で、必ずしも継承されていない。それを考えると、もちろん日本もアイヌの人々の暮らしぶりも一つの大きな文化です。比較的長い時間の中で積み重なっている文化的現象、そのあたりのことを考えながら、私たちは何を求めて努力してきたのかを、すごく気にし始めました。琵琶湖博物館で、私たちの望ましい暮らしというのはパソコンが使える情報社会もいいし、工業産物もいいし、農業も大事だけれども、自然の魚がそのまま捕獲できる、そういう狩猟採集的な生活の楽しみも含めて、セットであることが実は人間の暮らしの場として幸せなのではないかと、ずっと考えていたのです。

地域行政の価値観の変遷。残念ながらそれぞれが専門分化して社会が複雑化すればするほど、皆、バラバラになってしまう。本来はもともと一体としての価値であるのに価値が細分化されてしまいます。たとえば、「手段的価値」です。今、ここにお茶を水筒に入れてきて飲んでいますが、水の手

段的価値というのはH₂Oとしての水です。そしてそれが身体を潤してくれるという機能を持っています。しかし今、あたりまえに水がありますが、新潟地震の時には、多くの皆さんがペットボトル一杯の水を「ありがたい」と言って受け取ってくれました。つまり「存在価値」です。これがなきや、私たちは生きていけないという存在価値、そしてその存在価値にかかわって「ふれあい価値」と言っていますが、水の持つ意味を、たとえば日本人は水の中に神様を見たし、水という存在の中から文学も物語も生み出してきました。水ひとつ取り上げても、手段としての価値と、存在する価値と、そこに人間がいればふれあって文化的な意味合いをつけていくことによって生じる価値。そういう複合的で多面的な意味があるのを近代化の中で見失ってきたのではないか。

たとえば水は計るものとされます。河川行政の中での水は1トンいくらかと計られて、ダム計画の中ではいくらかでダム開発の費用として配分されるのか。大雨の時には何トンの水を排除しなければいけないか。ダムでは、これだけという形で計られる対象としての水として扱われます。その中にたとえば生き物が生きていたとしても「それは土木と違うでしょう。環境の分野でしょ」ということになります。国の河川審議会ですらそこに水の神様の話、水の物語の話とか「日本には『桃太郎』という話があるでしょう」と、話をしたのですが、「文学的表現は不適切である」という言い方もされました。でも暮らしの場ではすべてセットなんです。

たしかにそれぞれの機能を分化することは管理するには都合がいいかもしれませんが、川を水量、単に水を流すところと考えたら河川工学管理は楽かもしれませんが、「そ

こで生き物はどうなるの。そこで遊ぶ子どもたちの姿はどうなるの？」という形で暮らしの立場からみたら、セットで全体を考える必要性が見えてきます。「セットで全体を」ということを教えてくださったのが、滋賀県内で、あっちの村、こっちの町でフィールドワークに行った先で、私は現場教師と申し上げていますが、いろんなことを教えてくださった地域の皆さんです。思い起こすだけで何千人とおられるかもしれません。一級河川、琵琶湖に注ぐ120河川をかなり隈なく歩きながら、「ここの地域はこういう水害があつてな。だから堤防を、こつやつたんや」「ここはこんなふうには魚がとれてな」と一つずつ教えていただいた。そういう皆さんの総体としての地域に対する認識や、あるいは地域に対する思いというのが、どうもここ数十年、分断されて、社会が大きく変わってしまって、政治がどんどん自分たちから離れていくことを現場でひしひしと感じておりました。

論評だけで終わりたくなかった理由

それでも私はいわば第三者として、ここ10年くらいいろんな論文に書いてきました。そういうふうにある意味で評論していたらいい話です。「近代化というのはこういうものです。だからこれを一体化する努力をしましょうよ。その中で人間はもう一度地域とのつながりを取り返せるのではないのでしょうか」という評論していたら、それでいいのですが、評論だけで終わらなくなった3つのきっかけがありました。それが「もったいないは近江の人たちに教わった暮らし言葉」ということです。

1つは本当にこのままで日本の国は、財

政的にもつのだろうか。これも単に評論していたらいいのですが、とても心配になってしまったのです。日本全体で800兆円を超える借金があります。GNPの1.5倍です。先進国でこんなにたくさんの借金を持っている国はありません。その借金が積み上がってくる裏側をたくさん見てきました。たとえば河川政策です。確かにこういうダムをつくったらいい、河川改修をしたらいいということが、理想的にはあるでしょうが、そこで財政負担は誰が、どういうふうに、ということはほとんど河川政策の現場で語られておりません。私は委員会ごとに「これはどれだけの税金の負担になるの？」と言い続けてきましたけど、税金負担、ベネフィット・パイ・コスト(B/C:費用対効果)というのがあるのですが、それはある意味でベネフィットはかなり操作できます。たとえば水害の時のベネフィットを考えるとします。水害を受けるとしたら2,000億円の被害がでます。しかし、ダムをつくれれば、この被害は1,000億円になるとします。すると、差額の1,000億円をダム費用にかけてもいいでしょうという数字になります。公共事業にはどこでもベネフィット・パイ・コストをやりますが、ベネフィットのところを見てみると、水害被害の治水経済調査マニュアルというものがあるのですが、このマニュアル通りでいくと、傾向として、被害額が大きく出るようになっていきます。それを私が発見したのは、私がよく知っている地域のある河川の数字を見た時です。水害被害の堤防破壊というのは5カ所とか10カ所とか一斉には起きません。2カ所くらいが多いのです。左岸が切れたら右岸は切れない、上流で切れたら下流で切れないということです。何年何月何日にここの堤防

が切れた、その時に誰が、どういう被害を受けたというのを、現地調査でかなり徹底的に調べておりましたので知っているのですが、ベネフィット・パイ・コストの図を見ると、一斉に全域で切れたことになっている。被害が過大評価されているのです。「そういうのっておかしいな」と、これは綿々と考えてまいりました。

道路のつくり方でも、ここの場面だったら1.5車線でいいかもしれないのに2車線の道路をつくって贅沢じゃないかな。そして私たちが水をきれいにするには下水道のような施設、浄化槽のような施設、エコロジカルトイレのようなポイント、ポイントの施設、いろいろな技術があるのですが、そういう技術もあまり選択の余地がありません。「高コスト体質」と一言で言っていますが、高コスト体質が社会の中に大きく埋め込まれていて、ある意味で、それが今の財政負担の背景にあるのではないのか。つまり行政の現場で公共事業をやる時、節約して最小の費用で最大の効果をと、地方自治法の中でも原点として書かれていますが、最小の費用で最大の効果の部分をきちんと行政を担う人たちは考えているのだろうか。それぞれの現場で皆、真剣にやっているのはわかりますが、社会の構造として、特に国と都道府県の関係でいきますと、国がさまざまな補助金をつけてきます。補助金はどちらかというと高コスト体質の技術を選ぶ方が補助率が高い傾向があると思います。そういうところで今、分権改革もあります。自治体は自分たちの望む道路づくりや河川改修をさせてほしい、自分たちが望むさまざまな職業訓練の仕組みをつくらせてほしいと思っても、大変緻密な補助金システムとマニュアルがあり、なかなか自由に

いきません。このような今の財政構造の背景のままでは借金は減らないのではないかと。そのところが大変心配になったわけです。

そう思っている時に丁度、新幹線の新駅建設の計画がありまして、あれは平成14年に基本協定、平成17年に工事協定が結ばれ、この工事協定が結ばれる前後から県内では「あの駅本当に必要なの、ちょっと高すぎるんじゃない、そもそもJRって民間企業なのに、なんでわざわざ税金で駅をつくるの？ それも自分たちが必要性がある、利便性の高い駅だったらいいけど、どうも必要性はあまりないんじゃないか。利便性も高くないんじゃないか。コストそのものが高い。」という声があがってきた。もう一方で、滋賀県は平成9（1997）年以降、いろんな財政の荒波の中で右肩下がりの財政運営を迫られておりました。「財政が厳しい時に、新駅はもしかしたらもったいないんじゃない？」と、平成18（2006）年1月31日に住民投票条例案の条例制定請求が県議会に出されました。そこに私が、議会の傍聴に行きまして、議会で「この住民投票条例案は受け入れられない」という言葉が響いた時に「アレッ」と思ったのです。もちろん議会は大変強いのですが、「こんなに県民がおかしいと思っているのに、どうなんだろう」と思ったのが知事選に向けての最初のスイッチです。この財政問題ですね。

2つ目はずっと琵琶湖の環境研究をしながら30年前に知り合った人たち、1980年代ですと、葦帯をどんどん壊しながら湖岸堤防をつくり、埋め立てをし、琵琶湖総合開発が始まっていたんですが、その時に地元の人たちは漁師さんも含めて、たとえば「葦は邪魔や」と言っていました。「葦があったらごみがいっぱいひっかかるし、それ

よりもスカッと湖岸堤防をつくってサッと大津に行けるような道路がほしい」と言っていた同じ漁師さんが今では、「嘉田はんな、やっぱり、わしら間違っていたいや。葦がないと魚の産卵もできへんし、こんなに魚が減るとは思わなかった」と言うようになりました。琵琶湖総合開発の漁業補償の補償基準では漁獲量4割減なんです。ところが1990年代になると9割、漁獲高が減っているんです。魚がいなくなって、自然の力が弱くなっていることの深刻さを地元の人たちが気にし始めたことは大変ショックでした。それまで「葦帯がいいよね、自然を残して」と言うのは、どちらかという都会派インテリゲンチヤと言われていた人たちです。ところがずっと漁業をやってきた、連綿と地域で生きてきた保守と言われる人たちが「やっぱり環境問題をどうにかしたい。魚に戻ってきてほしい。鮎鮠の材料のニゴロ鮎が、昔のように戻ってほしい」と切実に訴え始めたんですね。これには、私はフェーズが変わったと思いました。私たちは研究者として警鐘も鳴らし深刻だと思っていましたが、当の漁師さんたちが本当に深刻だと訴え始めた。これは、ほっとけない。

3つ目は少子高齢化と言われています。考えてみれば、生物としては人間が生まれ、育つことはあたりまえのことでした。だけど今、子どもを産むことが大変な負担になっている。これってやっぱり数万年、数千年の人間の歴史の中で、今までになかったことではないか。もちろん戦争や突発的な災害で人口が減ることがあるけれど、本来、人間が子どもを産み育てるということは、もっと前向きだったはずなのに、何が起きたのだろう。大学で教えている時でも、若

い人たちの中に、自分が結婚して、子どもを産んで子育てをしたいという意欲がなかなか生まれてこない。社会の不安がたくさんある。どんなに社会資本を行政が整備しても、そもそも人間が生まれ育たなかったら社会は存続しないという原点に気がついたというか、あたりまえのことなのですが、危機感を感じました。

ある知り合いのおじいちゃんが「嘉田はんな、新幹線もいいけど、でも子どもが生まれなかったら新幹線に乗る人、いーひんやん」と。これ、ショックでしたね。子どもが生まれ育つことができる社会づくり、それこそ、これからの政治がやらないといけないことではないか。かつて子産み子育て、家庭の話に行政や政治は入るべきではないと言われておりました。私もそう思っておりました。それはプライバシーの世界であって公の政策にするべきではないと思っておりましたが、人は社会的存在です。人は一人で生きていけない。子産み子育てに伴う経済的な負担、社会的な不安、未来への心理的な不安。そういうことを考えると、行政として支えなきゃいけないのではないか、と考えたのです。

「もったいない」から始めた行政改革

行政とは何か。強制的に税金を集めてそれを配分するシステムです。ですから社会の中で、いわば不足しているところに対してサポートをしていく。その結果として社会全体の幸せの総和が増える仕組みだろうと思っておりますが、幸せの総和を生み出す、そのような政策が必要ではないかということが、先ほどからのべてきた3つの「もったいない」です。財政再建・税金の無

駄遣い、そして自然を壊さず、環境再生。そして子どもが生まれ育つ。あたりまえのことなんですけれど、このあたりまえのことが、もしかしたら政策で重視されてこなかったのではないかということが去年、気になって訴えたことです。

マニフェストで書かせていただいていることも、本当にごくあたりまえのことです。行政は無駄遣いしていないですか。滋賀県で計画されていた駅やダム、廃棄物処分場など、もっと安上がりする方法はないですか。交通体系だったら在来線を重視する方が大事じゃないですか、ということです。2004年に由良川でバスが取り残された水害がありました。由良川は上流に大野ダムという治水ダムが昭和36(1961)年にできています。ダムができた途端、実は下流の人たちが安心しきって、それまでは建物がなかったところに建物ができ、町役場もそれまでは山辺にあったのをダムができたからというので川べりに引っ越ししてきて、土地利用が変わりました。その結果被害が増えてしまう。このいたちごっこに対して本当の治水というのは土地利用を見極めて、潜在的なリスクを社会で受け止るということです。そして日本は、もともと洪水でできた国土なのです。日本の平野の7割は洪水でできたのです。いくらダムをつくっても水害はゼロにできない。近代技術では完全に水を閉じ込められないということが、ずっと河川の政策をしながら気にしてきたことです。ダム以外の治水政策を考えましょうというのも一つの提案です。

これは私たちのご先祖さんがあたりまえにやってきたことです。ダムで水害対策を始めたのは昭和30年代以降ですから。それまでは水害は堤防か、あるいはまさに水防

体制の中で死者を出さないようにがんばってきた。明治以降、昭和20年頃まで水害による死者は意外とありません。昭和20年代にかなり異常な被害が増えて、それが戦後の河川政策をつくってきているんですが、やはりきちんと地域で守るといふ、それが水害対策の本道ではないだろうかということがダム問題への訴えです。

そして、「緊急提言」の中の3つ目は、ごみ処理場の問題です。これは最初に施設をつくるか、最初にごみを減らすかのどちらかなんです。私自身は、施設建設は最後の最後だと考えています。まずごみを出さない。減らすというその仕組みを徹底的にやって、それでも仕方なければ施設処理をしなければいけない。ところが当時、滋賀県で計画されていた志賀町の栗原というところの産業廃棄物場、ここはどう調べてみてもそんなに入るべきごみがない。すでにもう一つ産業廃棄物処理場を計画していて、いま、建設中ですが、そこもどこまでごみが入るかわからないという情報がありました。まず施設ではなく、ごみ減らしが大切だと。もちろん滋賀県の政策の中にはごみの減量化があるんですが、減量化と言って、先だして施設をつくる。ここに100億、150億円投入するのはもったいない。そのあたりの課題があったわけです。大きな言葉で言うと、近代技術で先に対応をとる、これはもちろん分野によっては大事ですけど、少なくとも去年のあの段階で、ごみ処理場にしろ、ダムにしろ、駅の問題にしろ、大規模な近代技術の投入というのはちょっと待ってほしい。代替案をその前に考えましょう、というのがマニフェストの緊急提言です。

この緊急提言の3つは、そういう意味で、

ダムなら河川の治水政策、ごみ処理場ならごみの循環型社会をどうつくっていくか。そして新幹線なら交通政策ではあるのですが、その根っここのところは財政再建です。もう一つ別の言葉で言うと、どっちに優先度を高くしてお金を入れていくかということです。資料の中に「滋賀県新幹線問題に見る民主主義の威力」というものがあります。慶応大学の上山先生が同問題を分析し、次の5点にまとめています。「新幹線問題の意義は、第一にすでに着工済の工事でも関係者が合意すれば凍結、現行計画の中止ができることを示した。行政機関はいったん取り組んだ施策を取り下げることは今までなかった。背景には行政に誤りはないという無謬主義の原則があった。今回は政策の是非が選挙公約という形でストレートに住民に問われ、民意が明らかになった」。ここを1つの意義として考えてくれています。

2つ目は「自治体が公共投資などのハード主義から教育、福祉、環境保全などのソフト主義へと政策を転換しつつあることを象徴している」。今、ある意味で、もちろん不足している社会資本はありますが、かなりハードが整ったところで行政は何をすべきか、どこになけなしの税金を入れるべきかという、それが「ハード主義からソフト主義へ」の意味です。

3つ目は「自治体は施策の優先順位を自らの責任で決め、変更することが可能だ」。特に公共事業の長年の経過がありますので途中で変えるのは難しい。行政の継続性ということがあります。私が今、一番苦しんでいるのは行政の継続性に対する当事者の皆さんからの反論です。「なぜ継続しないのか。あなたたちは20年前に新幹線をつくる、駅をつくるといったじゃないか。なんで首

長が代わったらやめるのか。40年前にダムをつくるといった。だから私たちは移転をした。もしくは移転しようとしている。なんで首長が代わったから変わるのか。これは大変辛い意思決定です。ですからこの変更ということに対して、どう関係者の方々の納得を得ていくのが課題です。

第4に「民意吸い上げによる政治改革の可能性。新幹線新駅というシングルイシューをめぐる紛争処理だったが、シングルイシューを通じた選挙で民意を集め、それを契機に県の将来を考えた」。

第5は「この1年、滋賀県民は多くのことを学んだに違いない。たった1票を活用して自分たちの意思を政治に反映させることができる。こういうことを勝ちとった住民が得た自信は大きい」。上山教授の分析です。

新幹線新駅建設問題

私が新幹線問題を単なるシングルイシューではないと申し上げていること、かなりの確にご評価いただいたと思っておりますが、これの背景は財政問題、あるいは地方自治体の意思決定の問題です。新幹線問題の関係者は市長とJR東海ですから、公共事業としてはそんなに入り組んでいないのです。ダム問題の方がもっとも入り組んでいるのです。それが毎日新聞が書いてくれた「記者の目」「滋賀県嘉田知事の1年」です。「駅はこの10月末に地元が建設推進で合意しなければ計画終了との覚書締結に持ち込み、凍結への方向性がついた」。実は新幹線の課題というのは去年7月就任以降、二つの意見がありました。私の周囲や県庁の中、周辺の人たちからは、「確かに基本協

定、工事協定を結んで着工されているけれど、経済評価なりいろいろ考えたら県民の負担ができないということで、一方的に支払いを拒否して裁判に行ったらいい。日本は裁判制度があるんだから」と、かなり強いアドバイスがありました。それに対して私は、この問題は裁判というような形で司直に判断を預けるのではなく、途中のプロセスで、そもそもこの計画はどういう計画だったのか、それをいわば裁判にいくというのは、比喩的に言うと、鉄道の線路が列車を動かしているとする、別の線路をつくること、脱線することです。それに対して私は「線路は右へ来たけど、この同じ線路の上で180度左へ戻そう」ということを訴えました。それが工事協定と基本協定の解除です。関係者の合意により協定を解除しよう。去年7月就任の時点で、かなり困難は予想されましたけれど、それしかない判断したのは、行政は法の下に仕事をしていくものですから、法を踏み外さないようにすることが大事だろうと考えたからです。それで工事協定と基本協定解除の方向を求めたわけです。

促進協議会の会長は知事がやっていたのです。凍結を約束した知事が促進協議会の会長に就任する。これ自体、大変な非難をいただきました。その前の7月末には工事費の支払いがありました。それも「支払わなくていい」と言う人もいたのですが、工事費を支払わない、契約に違反して支払わないことは、そこでもうルールを外れることになりますから「ここは一旦支払おう。次の10月の支払いの時には支払い猶予をもらって、その前に工事を止めて、猶予を合法化しよう」と考えました。猶予を合法化する舞台は促進協議会しかないのです。そ

れで促進協議会の会長に自ら就任して、「凍結を含む幅広い議論をする場」というふうに、それまで促進一辺倒だった協議会の性格を変えましようと呼びかけをしました。

工事がどんどん進んでいますから損失が広がります。工事を止めてほしい。でもJR東海は協定通り工事を進めるしかない。昨年10月31日午後が支払い期限です。工事は止まらないし、支払いをしないといけない。ついに10月31日午後になってJR東海と、支払い猶予のための覚書を交わしました。支払い猶予をしてもいいと言ってくれたのです。結果的に今年の4月23日に、「地元の合意が10月末までにできない場合にはこの工事協定、基本協定は自動的に消滅する」という条項を盛り込んだ覚書を交わすことができました。まだ10月まで時間がありますが、それまでに栗東の市長選挙があり、県議会選挙がありました。私どもは、ベネフィット・バイ・コストと言いましたが、新幹線をつくることでどれだけ経済波及効果があるかというデータの作り直しを提示いたしました。

行政の継続性の問題は大変難しく、4年前にやったものがやり方も何もかもだめだということ、ある意味で行政の中は動かないのです。だって、やっている当事者は同じ人たちですから。首長は代わっても行政の仕組みは生きているわけです。新幹線新駅問題のプロジェクトチームの中で工夫したのは、平成14(2002)年につくった経済波及効果の試算は駅ができるだけで人口が4万2000人増える、税収が毎年100億円以上入るといったものでした。人口4万2000人増、税収100億円という滋賀県の野洲市と同規模です。IBMがあり村田製作所があって、かなり税収もありますが、その野洲市と同

規模の市が新しくできるくらいの経済波及効果がある。これは本当だろうか。データを見ると、かなり右肩上がりの人口増加を予測していました。4年前と比べて、現在は人口は横ばいです。人口のパラメーターを変えるだけで経済波及効果は落ちるだろうとやり直しをしてみましたら、波及効果は半分以下になりました。このように皆に納得してもらうためのデータを客観的に作り出すというのが一つの戦略でした。つまり民意として票が多い、少ないだけではなく、その民意の後ろにどういう合理的判断が隠されているか。多くの人は直観的に「これは儲からないだろう、もったいない」と思うのですが、儲からない、もったいないを数値で表す。そこのところをかなり気をつけました。ここまでが新幹線新駅問題の経過です。

一方で、財政難でなけなしの文化施設を閉館し、いろいろな私学助成金も減らして、小さい、小さい補助金など減らしながら苦勞している財政運営の中で、新駅をつくる必要があるのかと訴えさせていただきました。

廃棄物処理施設の場合、多くの人がいらないだろうと思っていたので、そう抵抗なく凍結する方向で、去年の間に一応、計画は凍結できました。

ダムの問題に関しては治水政策というのは将来の命を失うリスクに対して、どう後ろ盾をしていくかという予防対策なのです。予防対策は経済波及効果より、もっと科学的に証明しにくいのです。河川政策の中では100年確率の水量計算、50年確率の水量計算と言いますが、洪水をゼロにすることはできないのです。1000年確率くらいの大きなダムをつくったらできるかもしれません

が、2003年に起きたヨーロッパのエルベ河からブルタバ河(モルダウ河)の水害の現場を見に行きましたが、500年確率です。ほとんど歴史にないというくらい大きな洪水でした。そうなるダムをつくってもダムで防ぎきれものではないのです。ですからある意味で、これから河とつきあうには水害があるものだということで、人間の側が備えるしかないだろうということを訴えてきたわけですが、すでに40年くらい前から、ダム計画に基づき移転をした人たちがいます。移転をした人たちにとっては「自分たちは国策に、県の政策に協力して故郷を捨ててきた。今更必要性が変わったからといってダムをつくらないのは自分たちの犠牲が生きてこない、困る」と大変強い要望を受けております。

まだ計画中で移転していないところもあるのですが、そこも移転を前提にしているので、道路の補修はできない、田んぼの改修はできない、家の修繕もできないということで、かなり生活環境が悪化しています。何よりもそこに住み続ける皆さんの意欲がなくなってきました。一種の地域社会の破壊です。いつまで放置しておくのか、ということは大変辛い。地域の皆さんの幸せを考えると大変辛い。早く結論を出さないといけない。でもダムの安全性の計算や、被害額の計算の仕方もあるんな計算の仕方があります。どちらかというとなら今の日本の河川政策は、国庫補助金などにより、地方がダム建設を選択するよう指導をしてきたというフシがあります。河川改修よりはダムの方が補助金を得やすいということもあります。これは一般論で、滋賀県の特定のダムということではありません。

それと合わせて水源地域対策特別措置法

があります。ダム計画地になると道路がよくなります。場合によっては下水道が優先的につくられる。公民館ができたり、文化施設ができたり、これが皆、セットなのです。ですからその施設を受け入れることが特に山間部においては地域振興という中で、山間部はダムを受け入れてきたわけです。そういう今までの経緯の中で、今、立ち止まって考えようというのは大変辛い選択でもあります。私自身は、地域の皆さんとさまざまなデータを出しながら話し合いをしましょう、という考えです。マニフェストには今は1年目の評価を出していますが、4年間の全体の中で評価をしてくださいということで、地域の川づくり会議をやりながら、このダム河川問題の議論をさせていただいています。「国の河川政策にももったいないをつきつけたらいいじゃないか」という意見もありますが、自治体というのは大変弱い部分があります。

分権社会の中で、たとえば補助金を廃止して、地方の自主財源に移譲すべきなのですが、なかなかそうはならない。三位一体改革の中で義務教育の教職員の補助があります。「補助そのものを外して地方が独自に定員を決めたりさせてほしい」と主張したのですが、補助の制度は変わらず補助率だけ下がったのです。これって最悪ですよ。制度は変わらず、それまでに2分の1の補助だったのが3分の1になったのです。ですから今、滋賀県ですと1,700億円の人件費の中で1,200億円は小中高の学校の先生の給与です。こここのところがプラス200億円ほど負担が増えました。一方で交付税はどんどん減っています。地方分権というならば、自分のところで税源を確保したい。一部、税源移譲もされました。今年から住民税が

地方に回させる率が増えました。けれども税源移譲が滋賀県では266億円ほどありますが、交付税が減らされた額までいかないんです。日本全体でいくと4兆円減らされて3兆円移譲されたので1兆円はマイナスです。その1兆円は滋賀県では大体100億円に相当します。既成の制度は残ったまま財源だけが不足する。それが今、一番辛いところですよ。

7つの「もったいない」マニフェストの内容

私のマニフェストでは「もったいない」の仕組みを7つの政策に組み上げさせていただきました。財政再建、社会基盤整備、産業雇用、教育福祉、環境保全、資源循環、文化と魅力の発掘。従来の選挙公約、「私は教育政策を充実させます。皆さんの暮らしの安心・安全を守ります」というのと、このマニフェストの違いは何でしょうか。たとえば「財政再建をします」という時に、財政再建のところでは「起債はこれ以上増やしません」と言うのと「借金は増やさない」ということですね。具体的に「新幹線新駅はここで立ち止まりましょう」という形で、事業レベルで項目をはっきりさせて、わかりやすい形で約束をする。

「マニフェスト型選挙・政治」とは、「お願いから約束へ」。つまり私はこういうことのお約束を出しますから、これを皆さんが見てください、ということです。マニフェスト型選挙については、ここ数年、マスコミでも採り上げております。今の参議院選挙でもそれぞれの党がマニフェストを出しております。それぞれの党のマニフェストを見ると、たとえば子育ては「児童手当一人2万6,000円支給します」「その財源はどう

するの？」というところまでははっきりしていない。少なくとも私が見た、ある党のマニフェストには緻密には書いてありません。私の場合にこれを大変緻密に20ページほど書きました。子育てのところでは「すべての小中学校で35人学級に。5年後には30人学級に」と具体的な財源も含めて書きました。

お任せ型政治から参画型へ。子育てに関心を持つ人はそこを見てくれるでしょう。産業振興だったら産業振興、それぞれの個別の政策を見て、候補者を比べて私はこの候補者を選ぶという形で、まさにお約束を明確に見せていく。そしてお任せではない、参画型政治の参画のプロセス、マニフェストの進行状況をできるだけ小まめに皆さんに示させていただくということです。「政策形成実現プロセスの透明化」ということです。

「かだマニフェスト」は政策・施策を3つの段階に分けています。例えば「財政再建」という大きなグループの政策がある。その中に「公共事業の見直し」という施策があり、新幹線新駅やダムは凍結するという流れがあります。

同じ財政再建でも負債の整理がある。その負債を事業レベルにすると、たとえば「造林公社の債権放棄」があります。滋賀県の造林公社は過去40年の間に1,000億円以上の借金ができてしまっています。これは近畿の水源である琵琶湖を持つ県であるということで、滋賀県くらいの面積ですと1年間に200～300ヘクタールの造林で済むんですが、借入によって1年間に1,000ヘクタール造林してきました。借入なので利子がつくのです。借りている先は滋賀県と下流の大阪、兵庫。もう一つは農林漁業金融公庫

です。この3つから1,057億円借りておりまして、毎年18億円ずつ利子を払わないといけません。こうしている今日でも1日、500万円ずつ利子が発生しております。これはどうかしなければいけない。今までずっと積み残しになってきたんです。今、この段になって、かなり強い決意で自分の代にやらなければいけないと思ってまして、今、覚悟をしてあたっております。私の任期中の間にはどうかしたいと思っています。

「歳入確保」では、滋賀県の強みを生かした企業誘致、いかに有効な企業誘致ができるかについて書きました。「4年間の間に100社誘致します」。環境に配慮した企業、排水にも配慮し、CO₂問題にも配慮した、そういう企業を100社誘致したい。そのために名神高速道路にETC専用のインターチェンジを二つつくります。これは具体的に政策に入れさせていただいています。投資として有効だと思うからです。スマートインターと言いますが、一つつくるのに5~10億円くらいかかります。しかし、それによって雇用創出の価値があると踏むことができるので、これは政策の中に入れております。ただし環境に配慮する企業に来てほしいということでトップセールスも含めて今、かなり一生懸命に、企業のトップの人たちとこちらから出掛けたり、来ていただいてお話をしております。幸い、最近の経済界の人たちは滋賀県に進出するのを一種のプレステージと言ってってくれています。かつて20年、30年前は「排出規制がきつから琵琶湖があるから滋賀県には進出したくない」と言われていたのですが、最近は逆に「滋賀県に進出できる企業だということは、それだけ環境を配慮しているという社会的認

知がされたことだから、これはプレステージです」と言っていただき、大変ありがたいことです。私が環境学者だからということで、ずいぶん「あの人は経済がわからないから」と言われてきたのですが、今や経済界も環境配慮なしにはやれないということが、まさに地球規模で見えてきているわけで、そここのところを含めて100社誘致ということ、かなり前向きにやらせていただいております。企業のトップの方たちともずいぶん前向きの話ができております。

昨日も信楽焼の伝統産業の技術を用いて都市のヒートアイランドを防ぐための壁面緑化をされている方たちが、次のさまざまな建設業プラスまちづくりに役立てたいという思いで来てくださいました。そのようなところで環境に配慮した企業誘致活動は、財政再建のための雇用創出の一つの方策でもあります。

マニフェストの自己評価

こんな中でマニフェストには40項目の施策をだしていますが、今日お話をさせていただくのは、平成19年度予算を議会で承認いただきました時点での就任後8カ月の自己評価です。基準はABCDと4段階をつけておりまして、Aは「取り組みを着実にやり、具体的な成果が出たか、出ると見られる」。Bは「取り組みを概ね実施し、一定の成果が出たか、出ると見られる」。Cは「取り組んでいるが課題があり、引き続き努力する必要がある」。Dは「まだ取り組みを行っていない」。ABCDで自己評価をしたものです。

「県や出資法人の事業見直し」。これはまだCです。事業仕分け会議で検討している

ところですが、引き続き努力する必要があります。Aは一つです。「知事の退職金を返上、報酬2割削減」。これは報酬削減の条例を制定しましたし、退職金返上条例も通るということを見通してのAでございます。

Dが3つです。「琵琶湖レジャー条例による税収アップ」については、この3月の時点ではDでしたが、4月以降、検討会議が動きだしましたので今ならCにしてもいい状況です。「川普請、道普請の支援」、これも4月以降、動き始めています。「レンジャー隊の創設で若者の雇用促進」、これは動いておりません。かなり財政的にきついなというところ。雇用のための財源がない。「地域防災組織を支援」はBですが、地域防災組織の活動支援は予算化もし、また毎月、それぞれの地元に行って防災コミュニティづくりをやって、組織的にも防災機器管理局をつくり、部長級の人を配置し、対応はかなりとれているということでBにしております。

こんなふうにして一つずつ自己評価したわけですが、このマニフェストは、県行政全体とのかかわりではどうか。私自身は現職ではなかったということ、つまり現職が持っている県庁内の情報は持っていなかった。すべての政策を網羅しているわけではないので、このマニフェストよりも、より大きくすべての政策を網羅するような形で「基本構想をつくる」というお約束をしました。そして今、基本構想づくりを進めております。包含関係でいくとマニフェストより基本構想の方が大きい。これを整理した図として「かだ由紀子ローカルマニフェストの考え方」があります。つまりこのマニフェストは選挙の候補者としてつくり、投票していただく基準になったわけですが、

このマニフェストで掲げた政策を4年間のうちに実行することに全力投球をさせていただき、4年目に全体の総合評価をいただくわけです。「中間評価を実施」とありますが、今年1年目でした。毎年やりたいというのが私の強い意思でもありますが、自己評価と合わせて第三者評価をする。この「マニフェストサイクル」の下に県行政とありますが、県行政は「中期計画からマニフェストを反映した新たな基本構想の策定」を現在行っております。それと合わせて「予算編成、施策の実施」として施策の予算化、実施、評価、改善というPDCAサイクルの中に乗せていく。それと県議会があります。県議会は予算を審議し、議決していただく。その全体をくんでいるのが県民の皆さんの意思ということになります。この関係の中でマニフェストサイクルを動かしていく。

「マニフェストは変えるべきか、変えざるべきか」という議論も議会の中で行いました。就任以来、マニフェストにかかわる質問が議会の中で313項目出ました。その中で「マニフェストが実現できる」と言ってくれた質問はほとんどなくて、99%が「このマニフェストはできないだろう」という批判のもとにあり、それが新聞記事に出たものですから「かだマニフェストは実現不可能。公約違反だ」と徹底的に批判をされました。もちろん批判は批判で、受け止めますが、着実にやっていることはマスコミでなかなか取り上げてくださらない。これが私の辛いところだったので、マニフェストは4年間の中で取り組んでいくのですから、8カ月、10カ月で評価するというのは実は大変早いのですが、8カ月で自己評価をさせていただきました。前例がないので

はないかというくらい先出しをしています。ですからCとDが多い。県立大学の大橋先生からも「数字になってないじゃないか」とご批判いただいています。数字になっているのは事業レベルで、政策、施策は、必ずしも数字で表すものかどうか、これは議論があるところです。市民団体の方からは「実現不可能の項目がなく、不自然だ。真に実現できるかどうかわからないものと、ごっちゃになっていてわかりにくい」と。でも、8カ月で「実現不可能」と投げだすのは無責任です。4年間努力をするのがマニフェストですから、そんなに早く「実現不可能」と言うべきではない、ということで「実現不可能」という項目は入れておりません。

そんなところでマニフェストの自己評価を今日、資料で出しましたが、第三者評価は8月5日に行っていただきます。県民の皆さんが自主的に手を挙げてくださり、県庁内をヒアリングして私のところにもヒアリングに来られますが、8月5日、評価シンポジウムを開催していただくことになっております。有権者の評価、これは選挙ということになるでしょうし、政策レベルの評価は必ずしも数値だけではなく、一つの社会の変化を含めて質的な評価も入れていただきたいと思っています。

脱政党ではなく超政党

「嘉田県政における政党との関係」をよく聞かれます。参議院選挙が賑やかですが、私は去年、知事選に立候補した時に自公民から共産まで含めて県議会に議席を持っておられるすべての政党に推薦をお願いしました。これが「超政党」という考え方です。

脱政党ではありません。脱政党は宮城の浅野さん、長野県の田中さんなどですが、県議会の皆さんと一緒にやっていくためには、すべての政党と協力をさせていただくということで超政党という立場で、「すべての政党と対話の関係をつくる」ことを目指しました。なぜなら、この後がポイントです。今の地方自治の問題は政党政治の枠を超えて近代文明に起因する本質課題ではないか。あるいは日本の戦後政治のいわば大きな社会変動の中での負債、負の遺産の問題だと。今の特定の政党と与することによって滋賀県の政策が住民の願い通りに住民の思いにそっていくとは必ずしも思っていないので「脱政党」というよりは「超政党」、という考えは最初から一貫して変わっておりません。

財政再建はお金の問題、自然再生はモノの問題、人間再生は人の問題、この3つの問題は文明の問題、近代工業文明の問題でもあります。県政1年目の自己評価を、慶応大学の上山さんが評価してくださったのは「行政の民主主義への住民による疑問の提示とその実現」。二つ目が「自治体行政がハードからソフトへ変換し」、そして三つ目が「自治体政策の優先順位を住民によって決定できる」。つまり1票によって決定できる。それから「民意吸い上げによる政治改革の可能性」です。そして、県民の皆さんが、自分たちがその気になったら少し政治が変わるんじゃないかと思っていたことが、もし、その成果として評価していただけるならありがたいと思っています。

地域社会経営における5つの柱

私自身は市民派革新ではございません。

ある意味で保守です。日本の地域的な伝統的な暮らしに根づいた保守ですが、しかしその保守が今、危うくなっています。暮らしを守る、命を守るということが人間として一番大事な出発点です。生活、命を守る保守という、この立場から見た時に「大規模近代技術だけで、開発至上主義というのは問題ではないか」ということが、一つの出発点にあるわけです。そういうある意味で歴史認識に基づいた行政経営というのが、私の役割かとも思っております。

これからの地域行政と人々の生活の願いと思いを生かす地域社会経営のために、ちょっと抽象的ですが5つの柱を出させていただきます。

「連携論」。特定分野だけでは対応できません。今まで河川政策がなぜダムに依存していたか。実は河川は川の中に押し込められてきたのです。これは日本の河川のかなり特殊な事情があります。ヨーロッパなどは河川を流域まで一体として管理できる仕組みがあります。オランダしかり、フランスしかり。しかし日本の場合は農林という水利用の大変強い母体があり、明治期以降、ずっと農商務省と内務省が対立し、昭和30年代以降、農林と河川が分かれて、両者の連携がとれていません。今の河川行政がダム主義に陥っているのは、両者の連携がとれないことによる歴史的必然でもあります。それは河川だけではないでしょう。農林や都市計画も含めて、流域として一体的に考えましょうというのがこの連携論です。

「主体性論」。いったん離れてしまった人々の地域への意識を取り戻す。それまで川は自分たちの川だった。大雨が降ったら堤防を見回りし、水をとるのも自分たちの主体性が発揮できました。水害対策も自分

たちでやってきた。それが一級河川化されてくることによって、川は県のもの、国のもの、私たちのものじゃない、だんだん遠くなっていく。それをどうやって主体的なかわりを再生できるか。そしてここには公にすべてを預けていたらいいという流れの中で、今日、「皆で、私、私たちで」という重層組織をつくりだすことが大事だろうと。「住民参加」と言っていますが、行政が逆に住民の生活の現場に入っていく。行政と住民は対等だということから考えないといけないと思っております。

「所有論」。川は公共用地、公有地という意識があり、住民が手を出さない。本当にそうなんだろうか。かかわる人は、それを利用しながら守るという仕組みが、一方では必要ではないか。

そして「世代継承論」。今まで私たちが歴史の中で積み重ねてきたものを古いもの、無意味なものといって捨て去るのではなく、そこに時代を超えた普遍的な本質がないだろうか。それを若い人、子どもたちに伝えたい。それが世代継承論です。

これからの県政について

今、県政2年目として、大きな課題を3つ出しております。大変な財政難です。三位一体改革の流れの中で、交付税が大きく削減されています。本当に予算編成ができない状態です。これは滋賀県ではありません。多くの都道府県、自治体が苦しんでいるところです。そういう中で「県は役割を終えたのではないか、道州制はどうか」という議論があります。私は滋賀県を愛する、琵琶湖が大好きな人間という立場から「この流れを一体として収めるのは滋賀県し

かない。近江というのは天智天皇の時代から、律令の時代から近江だったのです。歴史的、文化的に近江だった1300年、1400年の時代を背負っている、その一つの空間領域を財政的に少し節約できるからといって県をやめていいのだろうか。本当にそれが住民にとっての地域のあり方なんでしょうか」と知事会でも申し上げております。道州制に反対する知事は実は意外と大変少ない。ですから、3年後に地方分権改革の法案が出される予定ですが、もしかしたらアツという間に県が潰れるかもしれない。あるいはしぶとく生きていくかもしれない。私は今、滋賀県の皆さんと意見交換している中では「うーん、県はやっぱりある方がいいよな」という意見が多いというのを認識しております。ただしこれから基礎自治体、市町村に、より大きな力、権限移譲していく中で近接補完の原理があります。その方向に行くべきだろうとは思っております。

行政と住民、NPO、企業との協働関係をいかに築いていくのか。今まで官が、県が、市町村が、国と行政が出すぎたところがありますが、同じ一つの仕事をしても受け身で上からではなく「自分たちが地域を担っている」という住民の皆さんが増えていただくことが大事だと思っております。

私の方の話題提供をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(質疑応答)

司会 どうもありがとうございました。時間が延びてしまいましたが、「ここで話を打ち切ったら、もったいない」と、それとの闘いの中でじっと聴いておりました。質問を受けたいと思います。

質問 神戸空港についてのご意見を。

嘉田 公式見解は他府県のことですから私がコメントを申し上げる立場にはないということで。またしっかり勉強していないので、必要性なり、経済効果とか、データも持っていないので。公式プラス正直なところ、申し上げる基礎データがありません。

質問 子育てに興味があります。どうしたら子どもを産むこと、育てることに前向きになるか。個人としてどうお考えなのか。知事としての見解と違うところがあるとすればお聞かせください。

嘉田 知事としては子育て政策は大事な柱だと思っております。「次世代育成」を県政の柱にしております。私が個人として経験してきたことにも基づいております。

今、参議院選挙で多くの政党が子育て支援を出していますが、最初の理由が「年金がもたないよ」とか「次の社会が維持できない」という社会的理由を挙げていますが、私はこれに少々、違和感を感じてきました。社会的に年金がもたないと言われたって、私は親として子どもを産む決心はつきません。ですから社会的必要性だけではなく、親がその気になるような仕組みが必要です。親に対して大事なものは経済的負担、社会的不安をサポートする。そこにいくつかの政策があるわけですが、それと合わせて大事なものは「子育てって楽しいよ。子どものいる暮らしってよくない?」と、ポジティブキャンペーンという言い方をしていますが、ずいぶんとあちこちで会合に行っても「子どもがいる暮らしって親としてもいいよね、楽しいよね」ということを前向きに言わせていただいております。知事としてプラス個人として。社会にとっていいのと合わせて、親としてもよくないといけな。そし

て、最後は子どもが幸せじゃないといけない。子どもは生まれる親も生まれる地域も民族も選べません。

私は知事になるまで、アフリカに毎年行ってアフリカの子どもたちと過ごしながら「もし私がここで生まれていたら」と考えていました。子どもは自分で親も社会も選べない。だから「子によし」、子どもが幸せということが子育ての一番の出発点だと思っており、「子育て三方よし」という仕組みに組み立てようとしています。「子によし、親によし、世間によし」です。この「三方よし」は近江商人の精神です。

マニフェスト7の2に「三方よし精神を産業活動、教育、まちづくりに活かします」と書きました。近江商人の三方よしとは、「売り手よし、買い手よし、世間よし」です。売り手、買い手、商売としていいだけでなく結果として世間によい。今、企業の社会的貢献、CSR、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティと言いますが、そんな難しいことを言わなくてもいいのです。近江商人は江戸時代から「三方よし」を言ってきました。この三方よしの精神を活かしましょうというのが「子育て三方よし」です。若い方が子育てに前向きになってくださるのが何よりですので、質問された方は3回生ですか。できたら滋賀県庁への就職に挑戦していただいて子育て政策にかかわっていただくとありがたいのと、今から勧誘をさせていただきます。

質問 昨年8月、栗東市の商工会に招かれて講演に行きました。もし嘉田知事が新幹線推進の立場でのディベートをした場合、どのようなことをお話しになるか想定しながら講演したことがあります。賛成派の立場でのディベートとなれば、どういう論理

を知事の場合、構成されるでしょうか。

嘉田 賛成派の一番の論点は、これによって経済振興ができるということでしょう。経済振興ができる。駅をつくることによって税収効果があるということが大きな狙いになると思います。二つ目はまちづくりができる。まちができることは人が賑わいをつくりだす。駅ができることによってまちづくりができる。三つ目は田舎から脱却できる。新幹線の駅ができるということはイメージアップとして結構大事です。これは推進の人たちが言ってきたことですし、私も推進派でしたら、経済振興と町が賑やかになる。そしてイメージアップができると申し上げると思います。ただ、今、あまり皆さんがそこに乗らない。「経済振興も難しいんじゃない？ 本当に町に賑わいができる？ 別に駅ってそんなにプレステージかな？」ということが多分、多くの皆さんが冷静に判断したのでしょうか。それだけ成熟化してきたことかなと思います。

推進派としたら経済振興、まちづくり、イメージアップ、その三つでは足りないということです。相手を納得させられないという点では、地元の皆さんが気にしているのは行政の継続性です。20年前に計画してきたものを自分たちが協力してきたのに、いま経済情勢が変わった、人口増大から減少社会に入り、狙っていた通りの税収がないといって降りるのは約束違反じゃないか。私たちはこんなに協力してきた。たとえば土地区画整理事業です。だいぶんと集落、地域の合意形成に社会的エネルギーがかかります。それをやってきて期待が生まれてきたわけです。その期待通りに利益が得られないということに大きな不満がある。地元の皆さんとのやりとりが一番難しいと思

います。

司会 これにて終わりたいと思います。研究者嘉田由紀子さんから嘉田県知事へ。研究者から政治家へということの背後に何があったか。どこに耳を澄ましながらやってこられたか。それを無理なく、もちろん飛躍はあったと思いますが、それをどのようにクリアされたかは、まさに近江の「もったいない」という言葉を近江の人たちに教わったという言葉の中にあったのではないかと思います。マニフェストについて率直な嘉田さんの言葉を通して語っていただ

きました。滋賀県が今、どういう問題を抱えているか、1年を経過して、絶えざるこれからの挑戦についてのコメントからも、実にやさしい表現の中に、したたかさも感じとらせていただきました。今日、こういう形で嘉田知事から直接の肉声を通して自分の政治哲学、知事としての考え方を率直に語っていただき、貴重な機会であったと思っております。それでは公開講演会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

[2007年7月21日講演]